

広報

あいづばんげ

1

2015 No.605

CONTENTS ～今月の内容～ 表紙「坂下南幼稚園餅つき会」

- | | | | |
|----|-------------------------|----|----------------------|
| 2 | 新年のごあいさつ | 11 | 食育だより |
| 3 | 住民の声 | 12 | 図書室だより |
| 4 | 申告相談が始まります | 13 | まちの話題 |
| 6 | パブリックコメント募集 | 16 | お知らせ板インフォメーション |
| 7 | 農地パトロールと農地の賃借・売買 | 22 | 健康づくり・すこやか |
| 8 | ごみの減量へのご協力をお願いします | 23 | 1月の保健ガイド・戸籍の窓口 |
| 9 | 私たちの学校「坂下南・坂下東幼稚園お楽しみ会」 | 24 | 私たちの学校「ばんげ保育所 お楽しみ会」 |
| 10 | 町史編さんだより | | |

AR

ARのある写真にスマートフォン等をかざると関連した動画が視聴できます。
ダウンロード及び視聴方法はQRコードまたは、町ホームページで「AR」と検索！ QRコード



明けまして おめでとうございます

会津坂下町長

齋藤 文英



輝かしい平成27年の新春を迎え、皆さまには穏やかな日々をお過ごしのこととお喜び申し上げます。

昨年は4月から消費税が8%となり、政府の景気浮揚策にもかかわらず、苦しい家計事情が続いた年だったと思います。さらに、いまだ原発事故の終息が見えず、重苦しさはそのままだす。しかし新しい県のリーダーが選出され、また、国政の枠組みもリセットされました。今後、時代の潮流に乗り遅れることなく、町政のかじ取りを行ってまいります。

平成26年度には、教育施設適正配置の仕上げとして坂下南幼稚園建設工事に着手しました。これでハード面では完成を見ますが、町教育基本理念である「生きる喜びを育む教育」の推進のため、家庭・地域の役割を重要視しながら施設間の連携を強化してまいります。「子育て支援日本一」を名ばかりに終わらせることなく、子育て世代が安心して生活できる体制づくりを進めます。

昨年末には朗報が届いております。それは、坂下東幼稚園が福島県建築文化賞準賞を受賞いたしました。これら素晴らしい施設の中で子どもたちが伸び伸びと育っていくことを願うものであります。

また、10月に開所した道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」は、地域経済発展の台風の目となっております。今後とも農産物や物産品の販売拠点として支援してまいります。

さて、少子高齢化に歯止めをかけるため、国は地方創生関連2法案を成立させ、「人口ビジョン」及び「総合戦略」を早期に作成し、地方においても同様の策定を義務付けております。人口減少は、一自治体が解決できる問題ではありませんが、自分たちが自ら考え、戦略を形作っていくことは、地方自治体が担うべき責務であると考えます。他の自治体の出方を伺うのではなく、一歩でも二歩でも先に取り組み、先に成果が得られるよう、職員一丸となつて汗をかいてまいります。

今般、第五次会津坂下町振興計画後期基本計画を策定いたしました。今後は、この具現化に向けたまさに総合的な戦略を立てていくこととなります。

町の財政状況は決して誇れる内容にはありませんが、その中で、防災の拠点となる新庁舎建設を明示し、実現に向けて努力してまいります。町政は万全ではありません。痛みも伴います。しかし、町民の皆さまの

安全・安心な暮らしを守るため、知恵を絞ってまいります。町ができること、町で行うべきことは責任を持つて行います。町民の皆さまがやるべきこと、町民の皆さまにやってもらいたいことを明確にしながら、決意を持って町政の進展に努めてまいります。

また、今年には会津坂下町が町政施行をして60年となり、「還暦」を迎えます。

60年の区切りの年ということに意義を感じて物事に取り組んでまいります。

今後とも町政全般にわたるお力添えをお願いするとともに、本年が皆さまにとりまして最良の年でありますよう心からお祈り申し上げ、年頭のあいさついたします。



道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」

住民の声

記名投書を!

住民の皆さまの意見・要望・提案や苦情も含め、広聴する仕組みとして、広報あいつぱんげの5月号に折り込みました「住民の声」について報告します。

10月末において、手紙・メール等で28件の投書をいただきました。

記名投書された方には、直接回答をしています（氏名の公表はいたしません。）が、その内容の一部を紹介します。

なお、投書用紙は役場本庁舎・南分庁舎・中央公民館に設置してありますので、まちづくりについての建設的な投書をお待ちしています。

防災無線放送について

チャイムはよく聞こえるが、肝心のアナウンス部分が聞き取れない。何か良い方法を検討してほしい。

【回答 総務課】

町では、防災無線のデジタル化工事を実施しており、以前より聞きやすくなっていることと思いますが、騒音と感しない程度のボリュームで放送しているため、特に気密性の高い住宅におきましては、室内で聞き取りにくい環境にあると思われます。

また、簡潔明瞭に聞き取りやすい放送に努めてまいりますので、

ご理解をお願いします。

なお、防災無線放送内容のテレフォンサービスを今年度より行っておりますのでご利用ください。
※テレフォンサービス

☎ 84・1511

マイマイガの町対応について

今年はマイマイガの大発生により被害が見受けられた。町の早い判断力と対策を望む。

【回答 生活課】

町では、7月下旬よりマイマイガが大量に発生し、成虫が飛んでいた、卵塊が見受けられるようになりました。8月上旬に、生態と防除方法及び作業上の注意点に関して全戸回覧を行い、9月中旬に全ての公共施設（一部高所を除く。）に付着した卵塊を除去しました。

マイマイガの大量発生は3年程度続くと思われます。適期の除去等の情報提供や効果的な対策を行ってまいりますので、ご理解をお願いします。

町の健康診断結果について

診断結果通知が届くまで、1か月以上かかる。早く結果がわかるよう検討してほしい。

【回答 生活課】

町の健（検）診につきましては、結果通知作成も含めて健（検）診実施機関に委託しております。

実施機関では、県内の多くの市町村と委託契約を結んでおり、健（検）診の実施が同じ時期になることも多いことから、結果通知の作成に、5〜6週間かかってしまう状況にあります。
出来るだけ早期に結果送付できるよう、引き続き要望してまいります。

▼問い合わせ先

総務課 行政管理班
☎ 84・2477



平成27年の町県民税・所得税申告相談が始まります

申告に必要な書類の準備はお済みですか？

申告相談は 2月12日から各地区コミュニティセンター・中央公民館で行います。

この申告は、昨年一年間の所得を申告していただくもので、所得税額を確定させることはもちろんですが、町県民税や国民健康保険税などの課税基礎となる大切なものです。

申告時に必要なもの

◎通帳及び届出印

◎所得金額を証明する書類（源泉徴収票（コピー不可）、支払調書、収支計算書等） **記帳された帳簿**

※農業・事業等の収支は記帳された帳簿等で受付します。領収書等の持参だけでは受け付けできません。

◎公的年金保険料の領収書又は支払額が確認できるもの

◎医療費等控除がある場合は、「領収書」

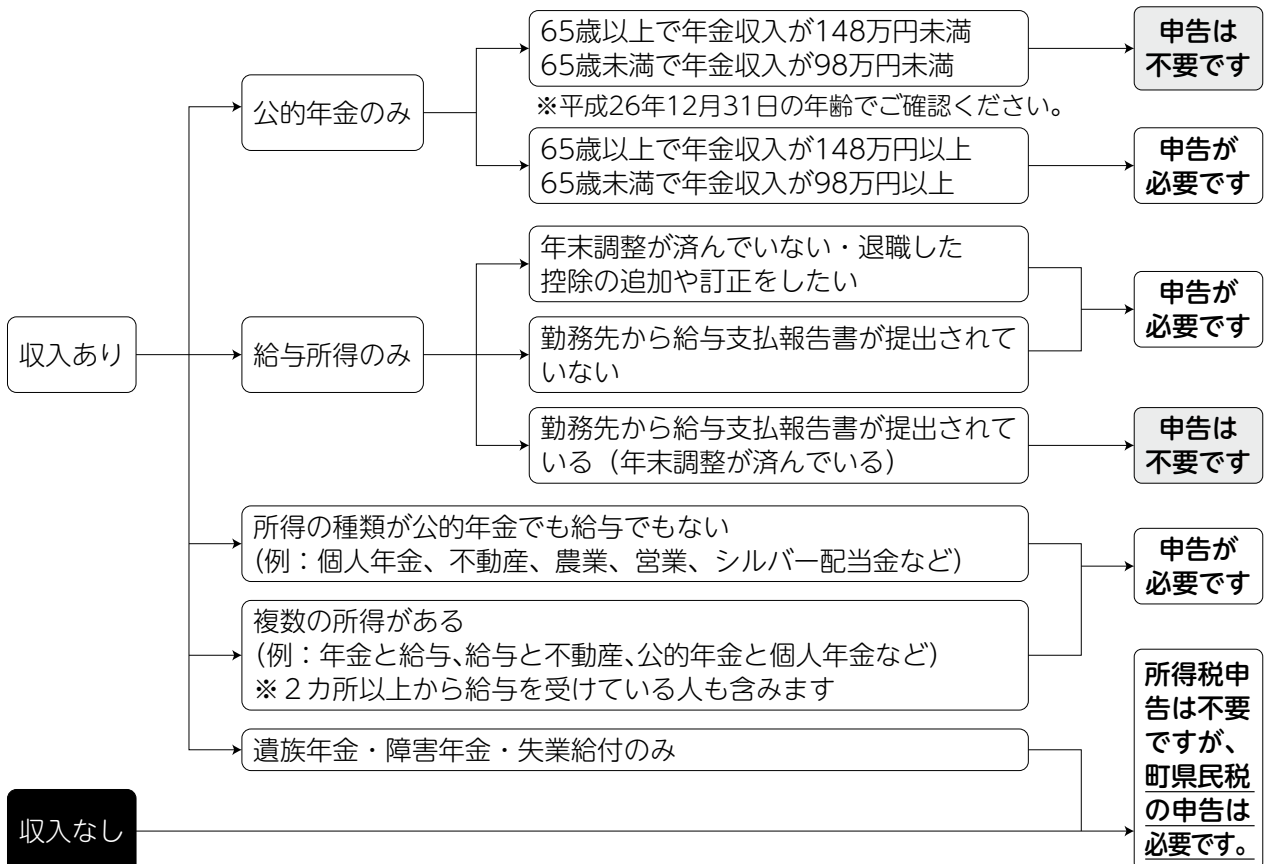
◎本人、または、扶養される方が障がい者の認定を受けている場合は、「障害者手帳」

◎本人、または、扶養される方が要介護認定1～5を受けている場合は、役場交付の「障害者控除対象者認定書」

◎その他、申告内容に応じて必要な書類（各種保険料控除用の支払証明書等）

申告が必要な方 ～チェックしてみましょう～

Q：平成26年1月1日から12月31日までに収入がありましたか？



★ご注意ください★

～ 申告期限は3月16日(月)です ～

・未申告の方の場合、所得証明等の発行や、保育料・児童扶養手当・国民健康保険税等の算定で不利益を受けることがありますので、必ず申告をお願いします。

【問い合わせ先】

総務課 税務管理班（1階右側⑥窓口） ☎ 84-1502 会津若松税務署 ☎ 27-4311

平成27年 申告相談日程表

【受付時間】 午前の部：午前8時30分～11時30分まで
 午後の部：午後1時～4時まで

月	日	曜日	申告相談会場	午前の部	午後の部
2月	12	木	高寺コミュニティセンター	片門・洲走	窪倉・舟渡
	13	金	高寺コミュニティセンター	窪・赤城新田・杉山	天屋・本名
	14	土	休日		
	15	日	休日		
	16	月	八幡コミュニティセンター	塔寺	塔寺
	17	火	八幡コミュニティセンター	気多宮・大沢・平井	塔寺二区・朝立・和泉
	18	水	川西コミュニティセンター	見明・津尻	宇内
	19	木	川西コミュニティセンター	長井	大上・袋原
	20	金	広瀬コミュニティセンター	立川・御池田	青木
	21	土	休日		
	22	日	休日		
	23	月	広瀬コミュニティセンター	三谷・下政所	青津
	24	火	広瀬コミュニティセンター	五香・西青津	沼越
	25	水	若宮コミュニティセンター	牛沢	牛沢・蛭川
	26	木	若宮コミュニティセンター	勝方・大村	矢ノ目・上金沢
	27	金	若宮コミュニティセンター	樋渡・水島・大江・沖	金沢・上新田・中新田
3月	28	土	休日		
	1	日	休日		
	2	月	金上コミュニティセンター	福原・上開津・中開津	金上・樋口分・太田谷地・新開津
	3	火	金上コミュニティセンター	村田・村田新田・履形	海老沢・細工名・束原・新村
	4	水	中央公民館	緑町・杉・船窪	中政所・和泉川原
	5	木	中央公民館	諏訪町	中村・原・羽林
	6	金	中央公民館	上町・小原	新館・八日沢
	7	土	休日		
	8	日	休日		
	9	月	中央公民館	古坂下	古坂下
	10	火	中央公民館	桜木町	新栄町
	11	水	中央公民館	新富町	茶屋町
	12	木	中央公民館	新町	新町
	13	金	中央公民館	橋本・本町・鉄砲町	仲町・柳町
	14	土	中央公民館	地区指定なし	地区指定なし
	15	日	中央公民館	地区指定なし	地区指定なし
	16	月	中央公民館	地区指定なし	地区指定なし

☆役場での受付は行っていないので、申告会場へお越しください。

☆申告会場は混雑を避けるため、行政区を指定していますので、ご協力をお願いします。

(指定日以外でも受付けますが、できるだけ指定日をお願いします。)

☆中央公民館での3月14日(土)～16日(月)の3日間は、地区指定がありません。

e-Tax (電子申告) の講習会を開きます

3月4日～3月16日(11日間)の受付時間中に受けられますのでお気軽にご利用ください。

☆必要な物：住民基本台帳カード(公的個人認証登録されているもの)

*カードの取得は、申請から1～2週間かかるのでお早めにお手続きください。

(詳細は、生活課 戸籍環境班 ☎84-1500に問い合わせください。)

大切なお知らせです。

平成26年1月から記帳・保存制度が定められたことにより
**事業(農業を含む)に関する申告相談には記帳した
 帳簿がないと受け付けできませんので注意してください。**

パブリックコメント募集(意見公募)

皆さんの声をお聞きます!



会津坂下町地域防災計画（案）に係る意見

災害対策基本法（昭和36年11月15日法律第223号）第42条に基づき、町では、地域防災計画の改訂作業を行ってきました。

今般、12月15日に開催された第2回会津坂下町防災会議において、審議された地域防災計画（案）に関し、下記によりご意見を募集します。

▼募集期間

1月5日（月）～2月3日（火）

▼公表の方法

- 町ホームページの「パブリックコメント」欄
- 各地区コミュニティセンター内
- 総務課 税務管理班での閲覧フロア内

▼提出方法

ご意見は下記の様式により、次のいずれかの方法で提出してください。

○郵送

〒969-6592 総務課 危機管理班 宛

○FAX：83-1361

総務課 危機管理班 宛

○メール

soumu@town.aizubange.fukushima.jp 宛

※封筒・件名には「地域防災計画（案）に関する意見」と明記してください。

○直接書面による提出

【様式】

- 件名：会津坂下町地域防災計画（案）に関する意見
- 氏名：（法人の場合は法人名）
- 住所：（法人の場合は所在地）
- 電話番号：
- 意見：＜該当箇所＞
＜意見内容＞
＜理由＞

※該当箇所が複数ある場合には、この様式を繰り返し記載してください。

▼問い合わせ先

総務課 危機管理班 ☎84-1533

第6期介護保険事業計画（案）に係る意見

第6期介護保険事業計画（H27～H29）の策定にあたり、その概要等を公表し、意見を募集します。ご意見は、町の考え方とともに、後日公表します。

▼募集期間

1月22日（木）～2月12日（木）

▼公表の方法

町ホームページへの掲載

生活課 保険年金班窓口⑤での閲覧

▼提出方法

書式は自由ですが、住所、氏名、連絡先を明記して次の方法により提出してください。

○郵送

〒969-6592 生活課 保険年金班 宛

○FAX：83-1144

生活課 保険年金班 宛

○メール

hoken_nenkin@town.aizubange.fukushima.jp

○直接書面による提出

▼問い合わせ先

生活課 保険年金班 ☎84-1513

▼留意事項

- ・電話、窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- ・公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- ・ご意見への個別の回答は行いません。
- ・意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。

農地パトロールと農地の賃借・売買

平成26年度は6月12日と8月26日に遊休農地の確認、農地の転用状況等を目的に農地パトロールを実施しました。



今回の調査では違反転用は見つかりませんでしたが、様々な遊休農地が見つかりました。荒れた農地を元に戻すには所有者の方の理解と協力が必要です。所有者の方に今後、地区担当農業委員からお話をしますので、お気軽にご相談ください。

農地の賃借（農地中間管理事業）

- 農地中間管理事業は、「人・農地プラン」の地域での話し合い等に基づき、農地中間管理機構（以下、機構という。）が農地の貸し付けを希望する方から農地を借り受け、規模拡大を希望する方へ農地を面的にまとめて貸し付けることにより、地域内の農地利用の再編を進める事業です。
- 機構から農地を借り受けるためには、「農地の借り手」に応募し、機構が公表する応募者リストに登録されることが条件となります。
- 農地の貸し付けを希望する方は農地中間管理事業賃貸申出書を提出してください。
- ※詳しくは産業課農林振興班、J A会津みどり坂下（☎83-1791）、農業委員会に問い合わせください。

農地の売買（農地中間管理機構特例事業）

優良な農地（田）を農業の規模拡大を計画する農業者に譲渡する場合、下記の二つの【条件】を満たせば、「農業経営基盤強化促進法」に基づく売買が行えます。この場合は、農業委員会の「あっせん価格」を基準にして売買をします。現在の「あっせん価格」は、農地（田のみ）を3地区に分けて、10a当たり100万円、90万円、80万円としています。

1. この方法の利点について

- ①売り手 農地の売買による譲渡所得に対して、
 - 譲渡所得の800万円まで特別控除が受けられます。
 - 認定農業者に売り渡す場合は、1,500万円まで特別控除が受けられます。
- ②買い手 認定農業者等
 - 低利な資金が優先的に借りられます。（経営体育成強化資金、農業経営基盤強化資金）
 - 登録免許税が20/1000から8/1000に軽減されます。
 - 不動産取得税の1/3相当額が控除されます。



③公益財団法人 福島県農業振興公社が仲介役

若干の手数料（売り手から売買代金の1%、買い手から買取代金の約2%）を取得して、書類作成や登記など一切の手続きから精算まで全てを行います。

2. この場合の【条件】として

- ①取り扱える農地は、農振農用地区域内の農用地に限ります。
- ②買い手の要件として、売買や賃貸借により農業委員会が定めている225aの基準面積以上になる必要があります。

農業委員会では、農業者の方の意見を聞きながら、町の農業政策に反映させていきたいと考え、本年も町長、議会議長にそれぞれ建議書、要望書を提出しました。

年末でごみの多くなる季節です。

ごみの減量へのご協力をお願いします!!

①資源分別を行いましょう

【空き缶】

空き缶は、缶の下側にあるマークをよく見て、[アルミ] と [スチール] に分別して、指定された容器に出してください。その際に、アルミ缶など手でつぶれるものは必ずつぶしてください。



【プラ容器】

中身を空にして、水ですすぎ、カレンダーの【資源】または【プラ】の日に出してください。

【ペットボトル】

ペットボトルは、キャップとラベルを外して、(キャップとラベルは、【プラ製容器包装】へ。) 本体は、【ペットボトル】へきちんと分別し、つぶして出してください。

【新聞紙】・【雑誌・広告類】・【ダンボール】

それぞれ分別し、ひもで十文字にしばって出してください。(粘着テープでは留めるのはやめてください。)

【牛乳パック】

中をきれいにすすいで、乾かし、開いた状態で出してください。

【雑がみ】

ビニールや粘着テープなど、紙以外のものを取りのぞいてから出してください。

(雑がみの例：ティッシュペーパーの箱、包装紙、カレンダー、お菓子等の紙箱、紙袋、封筒など)



汚れたままのものを資源物に出さないようにしましょう。

②生ごみを減らしましょう

1. まず、ごみにしない

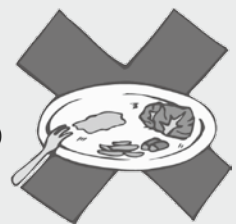
- ・食材を残さないよう、計画的な買い物をしましょう。
- ・料理は残さず食べましょう。
- ・食材は最後まで使い切りましょう。(調理済み野菜などの利用も効果的です。)

2. 水にぬらさない

- ・野菜の使えない部分は、最初に切り落としてから洗いましょう。
- ・玉ねぎの皮など初めから乾いているごみは、水分を含む生ごみと別に捨てましょう。
- ・三角コーナーなど利用している場合は、水のかからないところにおきましょう。

3. 乾燥・たい肥化する

- ・捨てる前にもう一度、水切りをして、できるだけ水分を減らしましょう。
- ・コンポストや電動式生ごみ処理機を利用しましょう。



どうしても、資源にできないごみは…

小さなものは、指定ごみ袋に入れて

可燃ごみ専用袋(黄色の袋)

不燃ごみ専用袋(緑色の袋)

おむつ専用袋(ピンクの袋)

大きなものは、ごみ処理シールを貼って



集積所に出してください。

ごみ

坂下南・坂下東幼稚園 お楽しみ会



町内の保育所・幼稚園・小学校・
中学校から、子どもたちの学校
での様子をお伝えします！

坂下南・坂下東幼稚園にサンタクロースがやってきました！

12月18日、坂下南幼稚園でお楽しみ会が行われました。

キラキラの三角帽子をかぶり「あわてんぼうのサンタクロース」を歌ったあと、幼稚園の先生たちによるハンドベルを使った「キラキラ星」の演奏が行われました。

園児たちは、響き渡るベルの音色に聞き入っていました。

サンタさんがやってくると、園児たちは大喜び！色々な質問があり、「なんでヒゲが生えているの？、好きな食べ物はなんですか？」等の質問にサンタさんが答え、園児たちは興味津々。プレゼントにも大興奮しました。



AR



AR



坂下東幼稚園では12月16日に、お楽しみ会が行われました。

サンタさんに会えるのを楽しみにしていた園児たちは大はしゃぎ、「あわてんぼうのサンタクロース」を歌ったあと、



幼稚園の先生からのダンスのプレゼントがあり園児たちも一緒に踊りました！サンタさんが登場すると目を輝かせ元気よくあいさつし、各クラスからは「サンタさんはどうやってきたんですか？、サンタさんは何歳ですか？」等の質問がありました。サンタさんからプレゼントが手渡されると、うれしそうな表情で園児ひとりひとりがお礼を言いました。



速報!! 新たな発見

かまどはら

竈原遺跡の調査

昭和51年に発刊された『会津坂下町史 文化編』には、長井の竈原遺跡から出土した多数の土器が掲載されています。今回は、この遺跡についてご紹介します。



遺構全体写真

竈原遺跡は袋原に架かる長井橋付近一帯に存在していましたが、遺跡の大半は河川改修工事で消滅しました。その理由は、大洪水と大いに関係があります。

会津盆地を流れるすべての河川は、会津坂下町の北部において合流

し、ここから泡の巻、土堀、袋原と大きな蛇行を繰り返しながら会津盆地西縁山地を越えて新潟に流れていきます。この蛇行は、台風などの出水時に大洪水の原因となり、中世以降の大洪水は88回もありました。このため、大正8年から国策事業として河川改修工事が行われ、現在のよ

うな流れとなりました。

この工事の際に、竈原遺跡から多数の土器が出土しました。

このことにより本遺跡は県の重要遺跡となりましたが、その実態については全く不明でした。このため町教育委員会では前年度から範囲内容確認調査を実施しました。昨年度は右岸側を調査しましたが、何も出ませんでした。本年度は左岸側を調査することとし、大いに期待しました。



土器出土状況

この結果、長井橋の南側に遺跡が残っていることをはじめ確認しました。

さらに遺跡からは、会津地方初となる縄文時代の粘土採掘穴が発見され、完全な形をした土器も出土しました。



完全な形の土器の出土

竈原遺跡の粘土は、焼成実験により大変良質なものであることが判明しました。当時、この粘土を交易品としていた可能性が考えられます。

今回の竈原遺跡発掘調査の結果は、今後発刊する「会津坂下町史第1巻通史編Ⅰ 原始・古代Ⅰ」に掲載する予定です。

▼問い合わせ先

町史編さん室

☎ 83-3010(代)

年間契約も受付中

広報紙自らの財源を生み出すため、「広報あいづばんげ」と「会津坂下町ホームページ」に『有料広告』を掲載しています。

只今、平成26年度分の掲載広告を募集しています。年間通しての掲載には割り引きもありますので、ぜひこの機会にご検討ください。

有料広告募集中!

- ★広報あいづばんげ 縦42mm×横171mm 20,000円
縦42mm×横84mm 10,000円
- ★会津坂下町ホームページ(バナー広告) 10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。
(年間契約の場合、割引有り)

ばんげの味が育てる その61 おいしい楽しい健やかライフ



坂下東小学校の食育活動の取り組み

「早ね、早おき、朝ごはん」の合い言葉で、毎日元気に、がんばっています!!

1. 栄養教諭と保護者との連携

(1) 1年「野菜となかよくなろう」保護者と試食会を実施



(2) 2年「よくかんで食べよう」授業参観時、保護者と一緒に学習



2. 各教科等との関連

～一年間を通して、一生懸命活動し、それぞれに収穫の喜びを味わいました～

(1) 「育ててみよう」(はばたき学級：野菜作り)

(2) 「町の匠の技を知ろう」(5年：米作りと収穫祭)



3. 町との連携

(1) 「お弁当チャレンジデー」の実施

子どもが自分の弁当作りに関わることにより、家族の絆を深め、食育への興味・関心を高めることができました。自分で作った弁当をおいしそうに食べる子どもたちの笑顔が、とてもすてきでした。



(2) 「ふくしまっ子ごはんコンテスト」への参加

町の部…最優秀賞
県の部…優秀賞
5年…桑原 希さん



県の部…優良賞
6年…猪俣 桃香さん



1月19日は食育の日
～家庭料理の日～



☆新着本の紹介☆

対象	本のタイトル	著者名	出版社
一般	女子の武士道： 武士の娘だった「祖母の言葉五十五」	石川真理子 著	致知出版社
一般	物語のおわり	湊かなえ 著	朝日新聞出版
一般	アルタッドに捧ぐ	金子薫 著	河出書房新社
児童	名探偵コナンの探偵入門（入門百科+）	青山剛昌 原作	小学館
児童	まじょ子とこおりの女王さま （まじょこシリーズ；56）	藤真知子 作	ポプラ社
児童	あしたあさってしあさって	もりやまみやこ 作	小峰書店

ほかにも新着本がたくさんありますので、ぜひ図書室へお越しください。

☆おすすめの新着本☆

小説	ナオミとカナコ	小説	宮繕るかや怪異譚	絵本	てぶくろ
	奥田英朗 著 幻冬舎		小野不由美 著 KADOKAWA		いもとようこ さく 講談社
大学時代の同級生であるナオミとカナコ。二人は親友という絆のもとに運命を共にし、ある計画を企て、実行する。復讐かサバイバルか自己実現か。		住居にまつわる怪奇現象の数々を、宮繕屋るかや・尾端がもつれた怪異の糸を鮮やかに修繕する。心ふるわす恐怖と感動の物語です。		新聞の投稿欄に掲載された幼い姉妹が手袋をめぐって交わした心温まるエピソードをもとにして描かれた、心がぽかぽかになる絵本です。	

～絵本のひろば～

場 所：中央公民館・和室
開 放 日：1月26日（月）
開放時間：午前9時～12時

どなたでも、自由に絵本を読むことができます。
ぜひお子さんと一緒に、声をだして読み聞かせをする場所としてご利用ください。

☆図書室利用時間のご案内☆

開館時間 午前8時30分～午後5時
木曜日のみ午前8時30分～午後7時
（定休日：第2火曜日）
☎83-3010



『ブックスタート』 実施のお知らせ



1月20日（火）の10カ月児健診時は、『ブックスタート』実施日です。

会津坂下町では、絵本をとおして親子のふれあいを深めることの大切さを伝える『ブックスタート』活動として、10カ月児健診を受診される赤ちゃんを対象に絵本をプレゼントしています。

2冊の絵本を、赤ちゃんに読み聞かせるおすすめの本としてお渡ししています。



「ぴょん（はじめてのぼうけん）」
まつおかたつひで 作・絵
ポプラ社



「おつきさまこんばんは」
林明子 さく
福音館書店



まちの話題

会津農林高校早乙女踊り保存クラブが東京大学で踊りを披露！

県内の高校生が復興支援などの取り組みを発表する「ふくしま高校生社会活動コンテスト」で最優秀賞に輝いた会津農林高校の早乙女踊り保存クラブが、11月29日、東京大学公開講座で早乙女踊りを披露しました。平成20年から継承者不足



で途絶えていた早乙女踊りを学び、伝統芸能継承・保存に

努めてきた活動内容の発表と、早乙女踊りを実演し、その大切さや素晴らしさについて県外に発信してきました！！



坂下南幼稚園児餅つき体験

AR



12月3日、坂下南幼稚園で食育サポーターと保護者会のお父さんたちにご協力をいただき、昔ながらの臼と杵を使った餅つき体験が行われました。はじめに、食育サポーターから餅つきの由来等についてお話がありました。「お餅を食べると体に力を与え元気な体になります。たくさんお餅を食べてくださいね。」との言葉掛けに園児たちは「はい」と大きな返事で答えていました。

餅つきでは、お父さんたちに支えてもらいながら一生懸命に餅をつき、それを見守る先生やお友達からは「がんばれー、がんばれー！」と大きな声援が上がりました。

出来上がったお餅は、きな粉餅や野菜たっぷりの汁餅にして食べました。つきたてのお餅は柔らかくてとても美味しく、園児たちは大満足の笑顔でした。



まちの話題



すこやかキッズに キビタンがやって来た！



12月18日、町で実施している育児教室に、キビタンが遊びに来てくれました。クリスマスが近いということもあり、帽子と白いひげを付けたキビタンが登場！みんなでキビタン体操をしたり、キビタンとハイタッチをしたり、子どもも大人も楽しい時間を過ごすことができました。

平成26年度 会津坂下町表彰式



町の功労者への表彰式が12月11日に中央公民館で行われました。

今年度受賞された方は、功労表彰6名、善行表彰3名の合計9名の皆さまです。

受賞された皆さまへ敬意と感謝の意を表します。

功 労 表 彰

公民館長等（在職10年）

高田 定男（青木）

消 防 団（在職20年）

長谷川孝行（新富町）

前田 英之（津尻）

小野 貴幸（朝立）

赤城 博之（片門）

長谷川和敏（片門）

善 行 表 彰

LED照明器具20台寄贈

（株）佐藤電設代表取締役 佐藤 春幸

LED照明器具設置工事

会津坂下電友会代表 松永 英八

現金100万円寄贈

（株）アラジン代表取締役 吉村徳太郎
（敬称略）

律心館剣道スポーツ少年団 活動の成果報告



12月11日、律心館剣道スポーツ少年団（館長 内海淳一さん、代表指導者 和田至法さん）で活動する、上野晃聖くん（東小6年）、長谷川大將くん（南小6年）、白井薫くん（同6年）が、本年の成果報告のため来庁しました。

律心館は、全会津規模の5つの大会で優勝を勝ち取る、東日本規模の大会でベスト8に入賞するなど活躍しています。主将の上野くんは「これからもさらに上を目指して頑張ります！」と力強く抱負を語りました。

ご寄付に感謝します

陽だまりの会 様



「現金28,009円」

町の文化活動の一助としてご寄付をいただきました。



まちの話題

「広報あいづばんげ」 モニター募集

より皆さんに読んでいただける
広報紙を作成するために、広く町
民の皆さんの意見をお聞きしたく
「広報あいづばんげ」のモニター
を募集します。

▼対象

町内在住の10代以上の男女
10名程度

▼内容

広報を読んでアンケートを記入
し郵送で提出。

※会議などはいりません。

▼募集期限

1月23日（金）まで

▼その他

ご協力いただいた方には粗品
（図書カード）をお贈りします。

▼申し込み・問い合わせ先

政策財務課 政策企画班情報統計係
☎84-1504

ご寄付に感謝します

石 綿 力 様



「福 俵」

町の振興発展のために福俵をご
寄付いただきました。

文化財を守ろう！ 『文化財防火デー火災 防御訓練』を実施します

文化財防火デーは、昭和24年
（1949年）1月26日奈良県にあ
る法隆寺金堂が火災になり、国宝
の壁画の大半を焼損したことがき
っかけで、昭和30年（1955年）
1月26日に定められました。

わが町の各地区にも重要な文化
財がたくさんあります。それらの
ほとんどが木造のため、絶対に守
らなければなりません。

今年は、満蔵寺（束原）付近を
会場に火災防御訓練（消火訓練や
初期消火訓練）を実施しますの
で、地域住民の方々の訓練への参
加、参観をお願いいたします。
訓練時間帯は付近の通行規制を行
いますので、ご理解とご協力をお
願いします。

▼日時 1月25日（日）

午前9時から

▼場所 満蔵寺（束原）付近

▼問い合わせ先

教育課 社会文化班

☎83-3010

総務課 危機管理班

☎84-1533

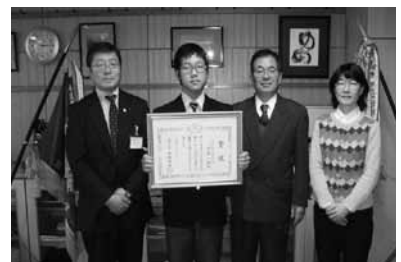


たさき あん 田崎 杏さん（中学3年生） 全国中学生人権作文コンテスト 県大会奨励賞受賞



平成26年度全国人権作文コン
テスト県大会において、田崎杏さ
んが奨励賞を受賞しました。

昨年参加した交流会で水俣病に
ついて学び、「正しい情報を身に
つけることの大切を痛感しまし
た。今後は、水俣病をはじめ、放
射能等の正しい知識をたくさん
の方に理解してもらい福島の復興に
つなげていきたい。」と抱負を語
りました。



いとう かすき 伊藤一輝さんが 税についての作文で 福島県知事賞受賞

「税についての作文」中学生部
門において県内96校より4493通
もの応募の中から、坂下中学校3
年の伊藤一輝さんが「福島の未来
をつくる税」というタイトルで福
島県知事賞に選ばれました。

募集

平成27年度会津学生寮の入寮生募集

▼所在地

東京都文京区千石1・4・16
(JR巣鴨駅下車徒歩15分)

▼室内設備

洋式個室(机、椅子、ベッド、
押入、エアコン)

▼寮内設備

食堂、集会室、浴室、洗面・
洗濯所

▼募集人員

12名程度

▼必要経費

○入寮金(入寮時のみ)
70000円

○寮費等(食費込月額)
47000円

(8月 37000円)

※食事は日曜・祭日、8月、年
末・年始、3月末1週間を除
き朝夕2食

▼応募資格

①現在会津に居住している又は
保護者が会津出身であるこ
と。

②東京都又はその近郊の大学入
学者(原則4年制)、又は2
学年に進級する在学生。

③健康で共同生活のできる男子
学生。

▼提出方法

応募関係書類は町教育委員

会・会津管内県立高校に用意
してあります。提出書類は、
会津学生寮に提出してくだ
さい。

▼提出期限

1月13日(火)

▼問い合わせ先

会津学生寮
☎03・3947・0325

①訓練生募集

CAD・NC加工技術コース
(テクノカルオペレーション科)

▼募集期間

12月12日(金)
～1月15日(木)

▼募集定員

6名

▼訓練期間

2月3日(火)
～7月28日(火)

会津職業能力開発促進センターより

①訓練生募集

CAD・NC加工技術コース
(テクノカルオペレーション科)

▼募集期間

12月12日(金)
～1月15日(木)

▼募集定員

6名

▼訓練期間

2月3日(火)
～7月28日(火)

▼対象者

公共職業安定所に求職登録さ
れている方で、受講が望まし
いと判断された方

▼受講料

無料

②施設見学会

(キャリアアップガイダンス)

▼開催日

12月22日(月)、
1月13日(火)

▼開催時間

午前9時30分～午後12時30分

▼内容

今までの職業能力に加え、新
たな技能習得のための職業訓
練についての説明会

▼対象者

公共職業安定所に求職登録さ
れている方で、受講が望まし
いと判断された方

▼受講料

無料

▼問い合わせ先

会津職業能力開発促進
センター 開発援助課
☎26・0520

健康・子育て

献血にご協力ください

私たちの身体の中を流れてい
る血液は、生きている細胞であ
り、長い期間にわたって保存す
ることができません。また、人
工的につくることができません。
輸血に必要な血液をいつで
も十分に確保しておくために
は、絶えず誰かの献血が必要に
なります。

町民の皆さまの温かいご協力
をお願いします。

▼実施日

1月30日(金)

▼開催時間

午前9時30分～午後12時30分

▼内容

今までの職業能力に加え、新
たな技能習得のための職業訓
練についての説明会

▼対象者

公共職業安定所に求職登録さ
れている方で、受講が望まし
いと判断された方

▼受講料

無料

▼問い合わせ先

会津職業能力開発促進
センター 開発援助課
☎26・0520

▼場所・時間

○町役場前

午前9時30分～午後12時30分
午後2時～4時30分

▼対象者

①16～69歳の方

※65歳以上の方は60～64歳まで
に献血経験のある方

②体重 男性45kg以上の方
女性40kg以上の方

③過去に輸血を受けた経験がな
く、現在健康な方。

▼問い合わせ先

健康管理センター
☎83・1000

暮らし

事業所・事業主の皆さまへ

平成27年度から個人住民税に
関する特別徴収義務者の一斉指
定が始まります

会津管内13市町村は、従業員
の方の納税に関する利便性を向
上させるため、従業員を有する
全ての事業所・事業主を対象と



して一斉指定することとしまし
た。

▼指定対象となる事業所・事業
主とは

従業員などがおり、給与や賃
金について、所得税の源泉徴収
義務がある事業所・事業主で
す。

▼個人住民税の特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じよう
に、従業員の方の個人住民税に
ついて、毎月の給与等から差し
引き、納税していただく制度で
す。

従業員の方にとって、年4回
の納期毎に金融機関で納税する
手間が省け便利になります。

▼新たに指定対象となる通知は
11月上旬に「特別徴収義務者
指定予告書」を送付しています。
再度ご確認をお願いします。

▼問い合わせ先

総務課 税務管理班
☎84・1502



暮らし

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上（65歳以上の方は158万円以上）の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成26年中に「老齢年金」を受け取られている方全員へ平成27年1月中旬から下旬にかけて源泉徴収票を送付しています。

源泉徴収票は、年金以外に給与収入があり確定申告をするときや源泉徴収税の還付を受け取られるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、左記までご連絡ください。

▼問い合わせ先

会津若松年金事務所

☎27・5321

「ねんきんダイヤル」

☎0570・05・1165

※「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が平成26年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収書）を添付してください。

また、平成26年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料をはじめ納付された方については、平成27年2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合もご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ

申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会、控除証明書のほかに表示されている年金事務所（会津若松年金事務所 ☎27・5321）へお問い合わせください。



医療従事者の皆さんは届出を忘れずに！

医師・歯科医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士などの皆さんには、医師法等関係法律により、2年に一度、住所や従事先等を記載した届出票の提出が義務付けられています。平成26年は届け出の年にあたりますので、該当する方は平成26年12月31日現在の状況を保健所まで届け出てください。

▼届出対象者

①日本に在住し、日本の医籍・歯科医籍・薬剤師名簿に登録されている全ての医師・歯科医師・薬剤師（従事していない方も含みます）

【届出先：住所地または就業地を管轄する保健所】

②県内で就業している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士

【届出先：就業地を管轄する保健所】

▼保健所への提出期限

1月15日（木）

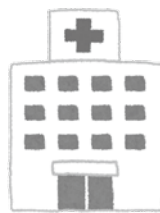
▼問い合わせ先

会津保健福祉事務所

☎29・5540

県庁保健福祉総務課

☎024・512・7217



税務署より

①確定申告会場が「アピオスプレイス」に変わります

個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告書の作成を行うための会場を開設します。

▼日時

2月2日（月）～3月16日（月）

午前9時30分～午後4時

※土・日・祝日を除く

▼注意事項

例年、3月は大変混み合いますので、お早めにご来場ください。

※税務署内には申告書作成会場は設置してありません。

②消費税について

平成26年4月1日から消費税率が8%になり、4月1日を含む課税期間の確定申告書を作成するために、帳簿等において、税率ごとに区分して集計してください。

また、非課税取引等についても区分する必要があります。

※消費税率の引上げを含む消費税法の改正内容については、国税庁のホームページをご覧ください。（www.nta.go.jp）

▼問い合わせ先

会津若松税務署

☎27・4311

はり・灸・マッサージ指圧治療
東洋医学・痛み研究

わか みや ちょう よう いん
若宮重陽院

TEL 0242-83-5155

会津坂下町牛川字村中甲2391（牛沢集落センター隣り）
はり師・灸師・あん摩マッサージ指圧師（国家資格）渡部正司

暮らし

福島財務事務所より

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局では借金を抱えてお悩みの方々からの相談に応じています。必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家への相談引き継ぎも行っております。相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

福島財務事務所出前講座のご案内

「金融犯罪に気を付けて！」地域のコミュニティ活動や各種団体の会合にお伺いし、金融犯罪被害にあわないよう、日頃から注意していただきたいポイント等、わかりやすくご説明いたします。どうぞお気軽にお問合わせください。

▼問い合わせ先

福島財務事務所 理財課

福島県福島市松木町13・2

1階

多重債務相談窓口直通

☎024・5333・0064

出前講座お問合わせ

☎024・5335・0303

▼多重債務相談受付

月～金

(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～正午、

午後1時～4時30分

介護保険の要介護の認定を受けている方へ

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、申告する本人または扶養親族が、平成26年12月31日現在、65歳以上で、要介護1～5の認定を受けている方は、「障害者控除」の対象となります。所得税の確定申告(町県民税申告)をする際に、障害者控除を受けるには、町が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要となります。

左記の物を持参のうえ、保険年金班高齢者支援係で申請してください。

▼持参物

介護保険被保険者証

印鑑

▼問い合わせ先

生活課 保険年金班(5番窓口)

☎84・1513

催し・講座

大好評!! おふくろクッキングを開催します

毎年好評をいただいております、「おふくろクッキング」を開催します。託児室も設けますので、ぜひ参加しておふくろの味に挑戦し、レパートリーを増やしましょう!!

おふくろクッキング① 郷土料理に挑戦

▼日時

1月22日(木)

午前9時30分～午後1時

▼場所

健康管理センター

▼内容

会津の郷土料理 ざくざくニシンと大根干し煮 他

おふくろクッキング② 伝えたいおふくろの味

▼日時

2月予定

▼場所

健康管理センター

▼内容

会津の家庭料理

★対象者は40代まで(男性大歓迎)

★参加費は1回300円です。

★エプロン、三角巾、布巾をご持参ください。

★参加を希望される方は、1月15日(木)までに託児の有無も併せて申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

健康管理センター

☎83・1000

坂下初市日程

▼開催日

1月14日(水)

▼日程

俵太鼓演奏披露

○午後12時50分

スポーツ少年団東西対抗俵引き

○午後1時20分

重さ約1トンの小俵を小学生達が東西に分かれ引き合います。

大俵引き

○午後2時

今年の好景気を願う新春を飾るビックイイベントです。

重さ約五トンの大俵を下帯一本の引き子が勇壮かつ豪快な引き合いを展開します。

鏡割り・福餅つき

○午後2時45分

町の発展と五穀豊穡を祈念して行われます。

福豆俵まき

○午後3時

役場庁舎前の特設ヤグラより365個の福豆俵や豪華賞品券の入ったミカンがまかれます。

今年一年の五穀豊穡・商売繁盛・家内安全・無病息災のご利益が得られると言われております。

新春富くじ抽選会

○午後3時20分

富くじの引き換え時間は午前10時～午後2時までです。市神様東側に行います。新聞折り込みチラシに付いている引換券をお持ちください。

▼問い合わせ先

観光物産協会

☎83・2111

お取引拡大につき 正社員 10名募集!



Rhythm & Balance

会津オリパス(株)医療機器組立協力会社

坂下電子光学株式会社

- 精密部品組立
- 各種保険完備
- 給与当社規定

若い活力ある町民の皆さん
【女性が中心】
働きやすい職場です。

【応募方法】 ハローワークにて紹介状その後、連絡いただき面接日を決定
【勤務地】 当社 第3工場(茶屋町)
〈問合わせ〉 本社 ☎0242-83-3821

注意

防ごう油の流出事故！

冬本番をむかえ、家庭でも灯油等を取り扱う機会が多くなります。万が一、灯油タンクからの移し替えや配管の破損等により河川へ油が流出した場合は、火災はもちろんのこと、下流の水道や農業用水、漁業等に重大な影響を及ぼすだけでなく、周辺の住民の方々にも多大な迷惑をかけることになります。

また、その処理にかかる費用は原因者に負担していただくこととなります。

日ごろから油の流出事故を防ぐように心がけ、次の点に注意して事故を防ぎましょう。

▼点検

○ホームタンクや暖房器具、配管に亀裂や老朽化がないか必ず確認し、異常を見つけたら早めの交換や修理を依頼して使用しましょう。

○ホームタンクの残量は定期的を確認しましょう。もし、タンク内の油の減り方が著しいときは、油漏れがないか確認しましょう。

安全のために、ホームタンクの容量以上の防油堤（流出防止装置）を設置しましょう。

▼取扱い上の注意

○給油中は、その場を離れないようにしましょう。

○使用後はバルブやコックなどを完全に閉めましょう。

○不用になった油は適切に処理をしましょう。

▼事故発生時の対応

○油を流出してしまった場合、または発見した場合、すぐに布や新聞紙等で回収しましょう。

※水で流すと油の汚染を広げてしまうので、絶対やめましょう。

○河川等に流入させてしまった場合や油が流れているのを発見した場合は、町役場、消防署または県の地方振興局に通報してください。

▼問い合わせ先

生活課 戸籍環境班
(9番窓口)

☎ 84・1500

総務課 危機管理班

☎ 84・1533

会津坂下消防署

☎ 83・4100

会津地方振興局 県民環境部

☎ 29・3912



会津坂下警察署より

「危険ドラッグ」は本当に危険です!!

最近、「合法ハーブ」等と称して販売される薬物（危険ドラッグ）を吸引し、呼吸困難を起したり、死亡したりする事件が全国で相次いで発生しています。

「合法ドラッグ」「脱法ハーブ」などと称して販売されるため、あたかも身体影響がなく、安全であるかのように誤解されていますが、大麻や覚醒剤などと同じ成分が含まれており、大変危険で違法な薬物です。

▼何が危険なの？

危険ドラッグは成分や含有量が商品によってまちまちであり、吐いたり、意識を失ったり、暴れたりなど、何が起るか予測不能です。

病院に搬送されても、成分が分からないため適切な治療が出来ないこともあり、最悪の場合は死に至ってしまうこともある危険な薬物です。

▼罰則はあるの？

指定薬物を含む危険ドラッグを輸入・製造・販売・使用・所持した場合「3～5年以下の懲役または300～500万円以下の罰金」

▼危険ドラッグは、絶対に「持たない」「もらわない」「買わない」「使わない」

「買わない」「使わない」

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（平成26年11月末現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
強盗			自販機ねらい		
空き巣ねらい	8	2	車上ねらい	1	1
忍込み	10	3	ひったくり		
事務所荒し	1	1	部品ねらい	1	
出店荒し			強制わいせつ		
自動車盗	1	1	街頭犯罪合計	35	19
オートバイ盗			その他刑法犯等	76	59
自転車盗	13	11	全刑法犯	111	78

町内において、11月中に刑法犯の発生が6件ありました。

▼問い合わせ先

会津坂下警察署
☎ 83・3451



半年契約も受付中

広報紙自らの財源を生み出すため、「広報あいづばんげ」と「会津坂下町ホームページ」に『有料広告』を掲載しています。

只今、平成26年度半年分の掲載広告を募集しています。半年通しての掲載には割引きもありますので、ぜひこの機会にご検討ください。

有料広告募集中！

★広報あいづばんげ 縦42mm×横171mm 20,000円

縦42mm×横84mm 10,000円

★会津坂下町ホームページ（バナー広告） 10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。
（年間契約の場合、割引有り）

注意

会津坂下消防署より

年始特別警戒実施中

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節となります。
また、新年を迎え寒さも厳しくなり、ご家庭で暖房器具を使用する機会が多くなりますので、もう一度、我が家の火災予防を見直しましょう。



1月26日は文化財防火デー

立木観音堂を始め、後世に残すべき文化遺産が数多くあり、その多くは木や紙、布など燃えやすい素材で作られています。所有者や管理者



はもちろん、周辺の皆さんも火の取り扱いには十分注意し、文化財を火災から守りましょう。

・道路除雪等の雪で消火栓が埋もれないように、消火栓の確保の協力をお願いします。
・除雪の際は車に気を付けましょう。

・「消火栓」「防火水槽」の赤い標識がある場所へは雪を捨てないようにしてください。



▼問い合わせ先

会津坂下消防署
TEL 83・4100
FAX 83・0251

その他

施設の冬期休館について

旧五十嵐家住宅および五浪美術記念館は、3月31日（火）まで冬期休館します。
休館中は降雪により屋根からの落雪の危険がありますので、ご注意ください。

▼問い合わせ先

教育課 社会文化班
TEL 83・3010

福島県の最低賃金が改定されました

常用・臨時・パート・アルバイトなどの名称にかかわらず、福島県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

最低賃金件名	最低賃金額(円)	効力発生年月日
	1時間	
福島県最低賃金（下記の5産業を除く全産業）	689円	平成26年10月4日
福島県産業別最低賃金		
非鉄金属製造業	802円	平成26年11月28日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	753円	平成26年12月13日
自動車小売業	785円	平成26年12月17日
輸送用機械器具製造業	789円	平成26年12月27日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	787円	平成26年12月27日

(注) 実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ② 1カ月を超える期間ごとに支払われている賃金（賞与など）
- ③ 時間外・休日・深夜労働に対して支払われる賃金（割増賃金など）
- ④ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

(注) 産業別最低賃金の一部に適用除外業種や業務があります。

▼問い合わせ先 福島労働局賃金室 TEL 024-536-4604

(株)あいづダストセンター
事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談ください

- 本社／会津若松市神指町大字南四合字才ノ神461
□事業所／柳津町大字藤字鶴ヶ峯4330-23

TEL 0242-36-5351
TEL 0241-42-2890



お知らせ版 information

注 意	○申込は原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分 ○費用・料金等の記載のないものは無料 ○「申込」の記載があるものは事前に申込が必要
--------	---

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
すこやかキッズ	1月15日(木) 午前10時～ 11時30分	場 健康管理センター 問 ☎ 83-1000 ※申込みはいりません	対 0～2歳の子供と保護者 持 オムツ・ミルク・飲み物・バスタオル 内 ふれあい遊び、ベビーマッサージ ※予防接種前後24時間はベビーマッサージができませんのでご注意ください。
	1月29日(木) 午前10時～ 11時30分		対 2歳～幼稚園入園前の子供と保護者 持 オムツ・飲み物 内 親子3B体操
☆ワクワク ドキドキ☆ 楽しい広場	1月17日(土) 午前9時30分～ 11時30分	場 ばんげ保育所 問 ☎ 83-3202	対 町内在住の小学校入学前のお子さんです。 内 楽しくみんなで作ってあそぼう☆ ※事前申し込みが必要です。 ※飲み物は、各自持参してください。
入園前のお子さん 幼稚園に遊びに 来てね♪	1月23日(金) 午前9時30分～ 午後1時 幼稚園の友だち と 楽しく遊ん だり、一緒にお 弁当を食べたり しましょう。	場 南幼稚園 (旧金上小学校) 東幼稚園 それぞれの地区のお子 さんを受け入れます。 問 南幼稚園 ☎ 83-2410 東幼稚園 ☎ 83-8590	対 町内在住の未就園のお子さんです。 期 今年度最後の園開放になります。 一緒に昼食を食べる方はお弁当を持 参してください。 ≪注意事項≫ ○南幼稚園は、旧金上小学校の仮園舎 で行います。 ○ご家族の方の付き添いをお願いします。 ○動きやすい服装でおいでください。 ○おやつやおもちゃは持ってこないで ください。
行政相談会	2月3日(火) 午前10時 ～午後1時	場 坂下コミュニティ センター 問 ☎ 83-0522	行政全般への問題や課題等への相談に応じます。
行政書士会による 相談会	2月5日(木) 午前9時30分 ～正午	場 保健福祉センター 問 社会福祉協議会 ☎ 83-1368	売買契約書、土地建物の許認可、遺言・相続離婚等の書類作成や、申請手続きなどの相談に応じます。
弁護士による 無料法律相談会	2月13日(金) 午前10時 ～午後3時	場 保健福祉センター 問 社会福祉協議会 ☎ 83-1368	毎日の生活の中での心配ごと、悩みごとなど、お気軽にご相談ください。前日までにお申し込みください。

場=場所 **問**=問い合わせ **内**=内容 **対**=対象者 **持**=持参品 **費**=費用 **期**=期日

医療費の返還請求について

国民健康保険を脱退（資格喪失）後、国民健康保険の保険証を使って医療機関を受診された方に対して、保険負担分の金額について返還をしていただきます。

返還請求とは？

医療機関を受診した場合、保険負担分（病院の窓口で払う自己負担分以外の金額）は、その時に加入している健康保険で負担することになります。国民健康保険（以下、国保という）の資格を喪失後に国保の保険証を使って医療機関を受診した場合、保険負担分はその時に加入している健康保険が負担すべきものですが、国保の保険証を使っているため、国保に請求されます。しかし、本来、国保で負担すべきものではない（不当給付）ため、本人に返還していただくというものです。



対象者には世帯主宛に、役場から返還請求通知・返還額明細・納付書を送付します。

手続きについて

返還請求通知が届きましたら、同封の納付書により、納付期限までに町内の金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）で納付をお願いします。

納付後は、対象の期間に加入していた健康保険に療養費の申請をすることで、返還額と同額の支給を受けることができます。



注1）対象者が当時妊産婦の方の場合

町の国保では、妊娠12週となった日の属する月から、分娩の日の属する月まで10割給付（窓口負担0割）となっているため、返還請求額は10割の金額となりますが、療養費の請求によって給付される金額は法定給付分の7割（もしくは各保険者ごとの給付割合）となりますので、返還額の全額が給付されるとは限りません。

注2）対象者が当時18歳までの児童の場合

福島県の国保では、18歳までの児童の方は10割給付ですが、返還請求は本来の法定給付分のみとなります。

・6歳までの未就学児は8割分 ・7歳から18歳までは7割分

国保脱退の手続きが遅れると、保険証が手元にあるため、うっかり使ってしまう場合があります。他の健康保険に加入された際は、速やかに切り替えの届け出をしましょう。

また、保険証は、脱退手続きの際に役場にお持ちいただくか、ハサミで切るなど、ご自分で責任をもって処分してください。



戸籍の窓口

11/21～12/20届出分

お誕生おめでとう

地区名前(保護者)
茶屋町畑中^{けん}建^と人(裕)
仲町廣田^{りゅう}龍^の介(伸介)
新町鈴木^こ心^{はる}陽(雄人)
古坂下齋藤^{ゆづき}結月(与志也)
八日沢松本^{ゆう}悠^り利(功)
青津江花^{あきと}つむぎ(裕貴)
新富町和泉田^{あきと}煌(瞬)

ごめい福をお祈りします

古坂下小林哲夫(84歳)
大上大島秀一(62歳)
牛沢新井田忠(88歳)
古坂下福地末吉(96歳)
鉄砲町佐藤利夫(85歳)
塔寺青木アイコ(98歳)
長井関口チヤ子(87歳)
新館飯塚清英(84歳)
新館須藤伸郎(70歳)
緑町佐藤實(82歳)
窪倉渡部忠(57歳)
緑町角田和子(86歳)
柳町大竹悟(85歳)
緑町藤田守(67歳)
上町小林トシ子(89歳)
三谷佐藤鶴美(93歳)
塔寺猪俣富男(79歳)
新栄町伊藤健(67歳)
宇内宇内典雄(85歳)

掲載が遅くなりましたことにお詫び
申し上げます

11/1届出分

柳町高橋昌江(72歳)

※ 掲載を希望されない方は、「戸籍
の届書」を提出する際に、戸籍の
担当に申し出てください。

町の人口と世帯(12月1日現在)

人口……16,428人(−10)
男……7,869人(−2)
女……8,559人(−8)
世帯数……5,448戸(−2)

1月の保健ガイド



健康管理センター ☎83-1000

1月13日(火)～2月13日(金)までの情報をお知らせします。

乳幼児健康診査

場所 健康管理センター
持参品 母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳
受付時間 午後1時～1時20分

事業名	月日	対象者
4カ月児	2月3日(火)	平成26年9月15日～10月14日生
10カ月児	1月20日(火)	平成26年2月・3月生
1歳6カ月児	1月15日(木)	平成25年6月・7月生
乳幼児健康・栄養相談	2月13日(金)	月齢・年齢は問いません。育児についての相談を希望する方
離乳食教室	2月13日(金) 午後2時30分～	平成26年5月15日～7月14日生

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

2月1日(日)	星医院	☎83-2136
2月11日(水)	あかぎ内科消化器科医院	☎83-0303

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

県医師会のホームページでも確認できます。
<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>



坂下南幼稚園でにっこり
さんを見つけました! 園児
みんなで一生懸命ついたお
餅を美味しく笑顔で食
べていました!!

【役場周辺】

月日	数値
12月1日	0.073
11月1日	0.077
10月1日	0.077
9月1日	0.076
8月1日	0.082

【学校等における測定結果(12月5日)】

マイクロシーベルト/時

調査地点	数値	調査地点	数値
坂下中学校	0.094	坂下南幼稚園	0.150
坂下南小学校	0.117	坂下東幼稚園	0.109
坂下東小学校	0.109	ばんげ保育所	0.079
託児ルーム もみの木	0.077	えくぼ遊育園	0.108

▼問い合わせ先 総務課 危機管理班 ☎84-1527

今月の納税【納期限2月2日(月)】

- 国民健康保険税 ●介護保険料
- 後期高齢者保険料 ●住宅使用料
- 児童福祉負担金 ●町県民税
- 上・下水道・農業集落排水使用料

【休日の水道修理当番】

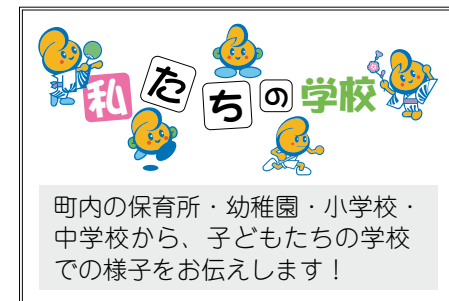
(1/13～2/13)

1/18(日)・25(日)

美登屋設備 ☎83-3401

2/1(日)・8(日)・11(水)

坂下水道 ☎83-2607



ばんげ保育所 クリスマス会

12月19日、ばんげ保育所でクリスマス会が開催されました。サンタさんがくるのを楽しみにしていた子どもたちは、サンタさんが登場すると元気に手を振りあいさつをしました。そして、今回はサンタに扮したキビタンも登場して、キビタン体操を元気いっぱい踊り、触れ合いコーナーでは、一人ひとりが大好きなキビタンと握手をしたり、顔をうずめたりして楽しいひとときを過ごしました。

クリスマス会の最後には、待ちに待ったプレゼントがサンタさんから手渡され、満面の笑顔で受け取る子どもや少し緊張して受け取る子どもなど様々な表情をうかべていました！

